

トランプ大統領の参加で乱れるG7「国際協調主義」

みずほ総合研究所 調査本部 本部長代理 市場調査部長

長谷川克之

イタリア・タオルミーナで開催されたG7サミットでは参加国の不協和音が目立った。自国の経済的利益を最優先し、内向き志向を強める米トランプ政権の誕生によって、サミットでの国際協調は転機を迎えている。国際協調の乱れは、地政学リスクの顕在化や世界経済・金融市場の不安定化を招きかねない「重大な脅威」と捉える必要がある。

「1対6」の議論となったタオルミーナ・G7サミット

5月23・24日に、G7サミット（主要7カ国首脳会議）がイタリア・シチリア島のタオルミーナで開催された。今回ほど、参加国の不協和音が目立った会合は珍しいだろう。

そもそも、サミットが産声を上げたのは1975年、フランス・パリ郊外のランブイエ城でのことだ。第一次石油ショック後の世界的なインフレと経済混乱のさなかに開催された。蔵相経験もあり、政策通で知られたジスカールデスタン仏大統領が日・米・英・西独・伊の5カ国首脳に開催を呼びかけたが、フォード米大統領、シュミット西独首相などは参加に難色を示したとされ、サミット誕生は難産であったようだ。

翌76年にはカナダが参加し、G7体制が確立。加えて、ロシアが冷戦終結後に会議に部分参加、1998年からは正式メンバーに入り、G8体制に拡大した。世界金融危機後の2008年11月にはG20サミットが別途開催されるに至り、中国などの新興国の台頭に伴い、G8サミットの存在意義を問う声が高まった。なお、2014年以降は、クリミア侵攻を理由にロシアが排除され、再びG7体制に戻っている。40年以上にわたり、毎年開催されてきたサミットの歴史にはこれまでも紆余曲折があったが、タオルミーナ・サミットでは参加国の足並みの乱れが決定的となった。

まず、「地球温暖化」への対応をめぐる対立した。各国首脳は温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」への残留を米国に呼び掛けたが、トランプ米大統領は歩み寄りを拒否し、実際にサミット閉幕後の6月1日にパリ協定離脱を宣言した。これまでも、サミットの中で米独が地球温暖化をめぐる対立することはあったが、世界第2位の温暖化ガス排出国である米国がパリ協定離脱に至ったことは衝撃的であり、米国内も含めて世界的な批判を招くことになった。

また、「保護主義」に対する考え方でも一枚岩ではなかった。昨年の伊勢志摩サミットでは「あらゆる

る形態の保護主義と闘うことへのコミットメント」が再確認されたが、タオルミーナで再確認されたのは、「不公正な貿易慣行に断固たる立場を取りつつ、開かれた市場を維持するとともに、保護主義と闘うというコミットメント」であり、コミットメントの強さは明らかに後退したと言わざるを得ない。保護主義との闘いへの強いコミットメントに米国が反対したことから、共同宣言では米国が望む公正貿易の重要性も強調しつつ、「あらゆる形態の」の修飾文言を削除する窮余の策だったと推察される。こうした地球温暖化や保護主義への対応をめぐる、メルケル独首相が「1対6の議論がなされた」と内幕を暴露している。

さらに、サミット後の5月25日に開催された北大西洋条約機構（NATO）首脳会議でも、米欧間に亀裂が入った。トランプ大統領は加盟国への応分の財政負担をあらためて要求し、同時にNATO条約第5条で規定される集団的自衛権へのコミットメントを示さず、欧州勢の神経を逆なでした。一方、メルケル首相も「ほかの国を頼れる時代は終わった」（28日）と応酬し、開き直ったかのような発言をしている。

懸念される「米独の対立」と「米国の孤立」

サミットとその後の一連の出来事から垣間見えるのは、「米独の対立」と「米国の孤立」という2つの問題である。

まず、「米独の対立」の底流には、米独間の貿易不均衡がある。米国の対独貿易赤字は国別では、対中国、対日本に次ぐ3番目の規模である。ドイツの経常黒字額は、2016年に世界で最大となり、黒字額の対経済規模（GDP）比率は8%を超え、主要国では最も高い国の一つである。国際的に見ても突出する経常黒字を抱えるドイツに対して、内需を刺激し、黒字額を減らすことを求めているが、本来、一国の経常収支はマクロ的な貯蓄と投資の差額によって決まるものであり、黒字そのものが良いとか、悪いという類のものではない。しかし、「雇用第一主義」「自国第一主義」を掲げるトランプ政権は、ドイツの黒字を執拗に問題視し、トランプ大統領が「ドイツは悪い、とても悪い（bad, very bad）」と批判する有様だ。こうしたなか、ドイツはユーロ圏での緩和的な金融環境と割安な通貨・ユーロが巨額な経常黒字の一因と考えており、ECB（欧州中央銀行）が進めている量的緩和の縮小を主張する一方、ユーロの上昇を容認する姿勢をとっている。ただし、ドイツが金科玉条のごとく健全財政にこだわり、金融面での引き締めによって対外不均衡の是正を図れば、ユーロ圏域内で利害衝突と南欧諸国の債務危機再燃につながる可能性がある。

「米国の孤立」に関し、トランプ政権では、パリ協定離脱だけでなく、NAFTA（北米自由貿易協定）の見直し、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉離脱など、国際的な交渉や協調の枠組みと一線を画す動きが目立っている。世界の警察官たる地位を放棄したとはいえ、中東や朝鮮半島情勢の安定化に努める米国のスタンスはかつてのモンロー主義（孤立主義）とは異なるものだが、G7参加国による米国の孤立を促すようないたずらな批判は危険だろう。

言うまでもなく、G7内での不協和音は、潜在的にはユーラシア、中東、あるいは極東アジアなどの地政学リスクを高めかねない。万一、NATOにおける加盟国の集団的自衛権が揺らげば、ロシアによる挑発行為を誘発しかねないとの見方も一部には存在する。こうした見方に反論する形で、マクマスター米大統領補佐官とコーン国家経済会議（NEC）委員長は、トランプ大統領の中東・欧州歴訪後に「America First Doesn't Mean America Alone（米国第一主義は米国単独主義ではない）」と題するオ

ピニオンを米紙に寄稿し、NATO条約第5条に対する大統領のコミットメントを確認する釈明を行っている。

G7参加国がトランプ政権に求めるべきは、米国を国際的な枠組みに関与させ続けることであり、日本には亀裂の入った米独、あるいは米欧間の関係再構築に向けた橋渡し役を担うことが期待される。その成否はトランプ政権の出方次第によるところが大きく、決して簡単な役回りではない。

トランプ政権下でのG7サミットの「終わりの始まり」

民主主義という共通理念に則り、法と秩序を尊重するG7という枠組みは、国際社会にとっても、日本の国益にとっても有益なものだ。しかし、実はサミットへの批判はトランプ政権誕生前から存在した。サミットでは1年近くに及ぶいわゆる「サミットプロセス」を経て、首脳代理（シエルパ）が入念な準備を行う。サミット本番での共同声明での文言作りに必要以上の時間とエネルギーが費やされ、首脳間での本質的な討議が不十分との批判だ。だが、異色のトランプ大統領が加わった以上、サミットの性格も変わらざるを得ないのではないだろうか。共同声明での文言調整やメディアへの露出は最低限にとどめ、ランブイエ・サミットでジスカルデスタン大統領が目指したとされる、首脳同士の率直な意見交換と信頼関係の構築という、サミットの原点に回帰することが望まれるところだ。

そうはいつても、サミットが本来あるべき機能を取り戻す保証は必ずしもなく、G7の先行きは前途多難と見ることもできる。トランプ政権内では、すでに、中国やロシアがメンバーとして加わっていない現状のG7体制の意義を問う声が浮上している。歴史的な経緯もあり、欧州勢の存在感が大きい現状のG7をトランプ大統領が疑問視しても不思議ではない。欧米間の軋轢が強まれば、G7をボイコットすることもない、とは言えないだろう。

「ロシア疑惑」問題はあるが、トランプ政権は基本的には対露関係の改善を模索している。また、政権発足前の米中対立懸念は少なくとも現状では杞憂と化し、むしろ、北朝鮮危機を契機とした共同歩調の下で、米中蜜月の印象すら受ける。

中国やロシアも加えた、新たなサミットの枠組みが仮に成立し、首脳間での定期的な議論によってお互いの理解が深まれば、国際関係の改善に資するものだろう。米中の接近を受け、すでに日本も、日中関係の改善を探っており、新たな枠組みは緊迫する北朝鮮情勢への対応策を協議する上でも有意義かもしれない。しかし、現実問題としては、トランプ政権は自国第一主義の下で、国際的な関係を重視するマルチラテラリズムよりも、2国間関係を重視するバイラテラリズムのアプローチを採る傾向があり、自ら新たな枠組みを模索する可能性は低いのではないだろうか。逆に、トランプ政権が続く限り、40年余りの歴史を持つサミットが機能しなくなるリスクすらある。タオルミーナ・サミットはサミットの「終わりの始まり」となるかもしれない。

リーダー不在の「Gゼロ」の世界と言われて久しいが、トランプ政権誕生によって、従来の国際秩序の揺らぎが顕著となっている。トランプ大統領にはグローバルなリーダーとしての自覚が希薄であり、むしろ自ら国際秩序の「壊し屋」となっている。国際協調の不全は、偶発的な地政学リスクの顕在化を招きかねず、世界経済の持続的な成長や金融市場の安定の上でも「重大な脅威」となることには注意が必要だ。（了）

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。